

概要版

愛知県廃棄物処理計画

—愛知県食品ロス削減推進計画—

(2022 年度～ 2026 年度)



はじめに

愛知県では、廃棄物の処理について、廃棄物の減量化や資源化を推進するとともに、最終的に残った廃棄物の適正な処理を確保するため、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、「愛知県廃棄物処理計画（2022年度～2026年度）」を策定しました。

この計画は、循環型社会の形成に向けて、リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用）の3R（スリーアール）の促進や、適正処理と監視指導の徹底、廃棄物処理施設の整備、循環ビジネスの振興などに関する基本的な方向を定めています。

また、食品ロスの削減の推進に関する法律において、都道府県が定めるべきものとされる「食品ロス削減推進計画」を含めた内容となっています。



計画目標

本県の廃棄物処理の現状や、課題、国の基本方針の目標等を踏まえ、以下の目標を設定しました。

●廃棄物の減量化の目標値

項 目		基準年度 (2019 年度)	目標値 (2026 年度) () 内は 2019 年度比
排 出 量	一般廃棄物	253 万 7 千トン	239 万トン (約 6 % 減)
	産業廃棄物	1,542 万 6 千トン	1,557 万 3 千トン (約 1 % 増)
出口側の 循環利用率※1	一般廃棄物	21.3%	約 23% (約 2 ポイント増)
	産業廃棄物	68.1%	約 74% (約 6 ポイント増)
最終処分量	一般廃棄物	19 万 4 千トン	18 万 6 千トン (約 4 % 減)
	産業廃棄物	74 万 6 千トン	61 万 4 千トン (約 18% 減)
一人一日当たりの 家庭系ごみ排出量※2		520g	480g (約 8 % 減)

※1：廃棄物等の発生量のうち、循環利用率（再使用・再生利用量）の占める割合を表す指標です。

一般廃棄物の「出口側の循環利用率」＝〔総資源化量〕／〔〔収集ごみ量〕＋〔直接搬入ごみ量〕＋〔集団回収量〕〕×100

産業廃棄物の「出口側の循環利用率」＝〔再生利用量＋金属くず、ガラ陶、鋳さい、がれき類

それぞれの減量化量－動物のふん尿の直接再生利用量〕／〔排出量〕×100

※2：一人一日当たり家庭系ごみ排出量：一般廃棄物の一年間の総排出量から、事業系ごみ及び集団回収量、生活系資源ごみを差し引いて、一人一日あたりに換算したものです。

●食品ロスの削減の目標値

	参考値 (2000 年度)	現状 (2019 年度)	目標 (2026 年度)	将来目標 (2030 年度)
食品ロス発生量	825 千トン	480 千トン	433 千トン	413 千トン
家庭系	356 千トン	215 千トン	189 千トン	178 千トン
事業系	469 千トン	265 千トン	244 千トン	235 千トン

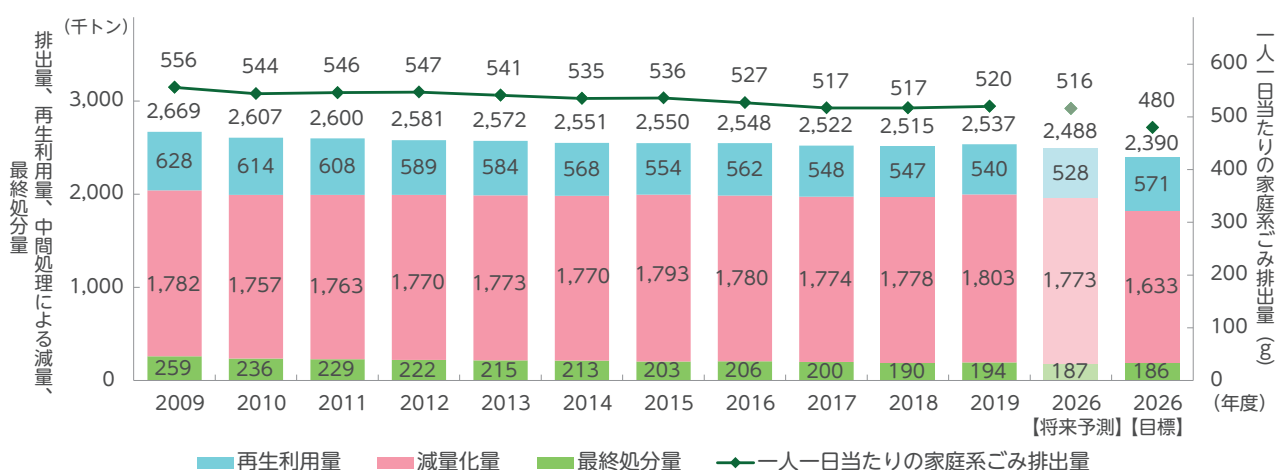
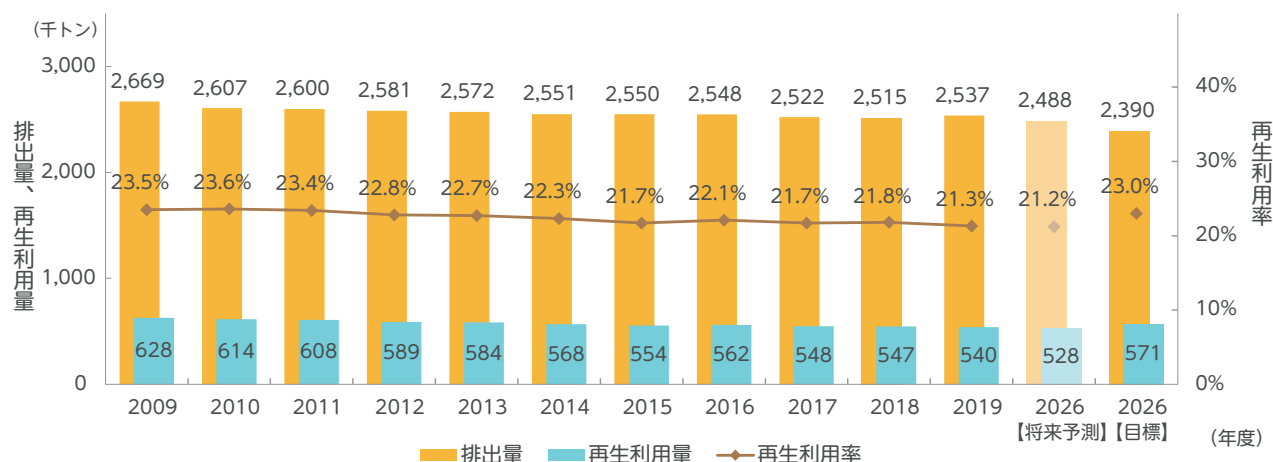
●食品ロスに対する県民意識の目標

「食品ロス問題を認知して削減に取り組んでいる県民の割合」

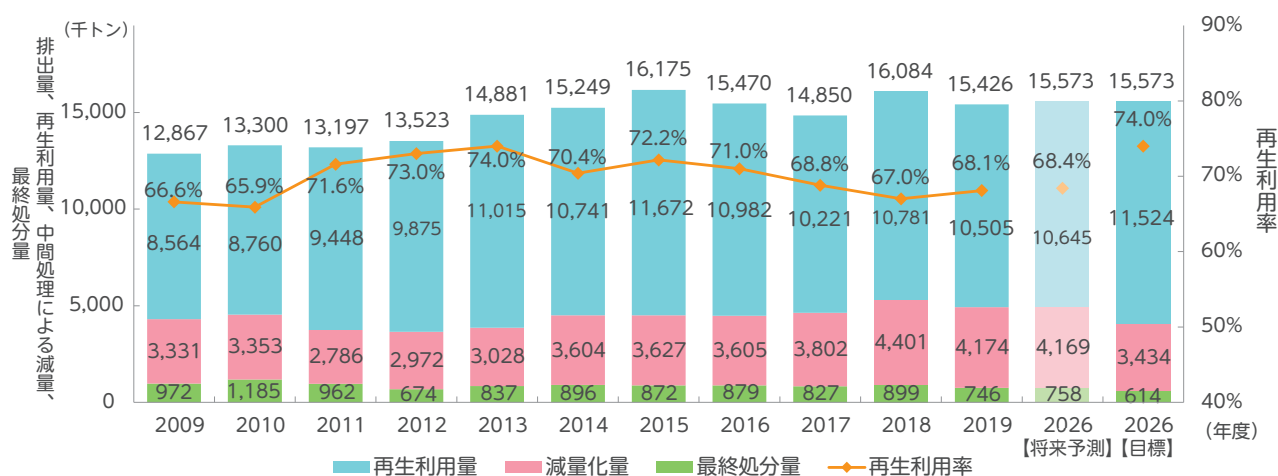
現状（2020 年度）82.6% ➡ 目標（2026 年度）85%

廃棄物の主な指標の推移と計画目標

●一般廃棄物



●産業廃棄物



※2026年度の将来予測及び目標の再生利用率については
 出口側の循環利用率を記載しています。



●施策の展開

本計画では、課題への対応や目標の達成に向け、各種施策を総合的かつ計画的に推進します。

施策1

3Rの促進



循環型社会の実現に向けて、県民、事業者、行政、みんなで3 Rに取り組みます。

課題

廃棄物の処理については、排出者責任の考え方のもと、購入段階から使用後に排出する廃棄物の減量化、資源化を意識してもらうことが重要であり、継続的な啓発活動が必要

施策

分別収集や集団回収など適正な資源循環の取組の促進
3 R の促進や適正処理等に関する知識の普及と意識の醸成を図る県民の環境学習の促進
各種リサイクル法に基づく取組促進



ごみゼロ社会推進あいち県民大会



海岸の清掃活動

施策2

適正処理と監視指導の徹底



監視体制を強化し、不適正処理の未然防止に取り組みます。

課題

安全で安心できる廃棄物処理を確保するため、不適正処理の未然防止や早期是正、再発防止などの指導の徹底

施策

排出事業者及び処理事業者に対する適正処理と減量化の指導の徹底
P C B 廃棄物の期限内処理に向けた指導の徹底



保管量調査



タブレット端末を活用した立入検査

施策3 廃棄物処理施設の整備の促進

地域環境に配慮した適正な廃棄物処理施設づくりを目指します。

課題

厳しい財政状況を踏まえ、市町村等が計画的かつ効率的な施設整備ができるような支援が必要
民間事業者による施設の確保が極めて困難な最終処分場について、公共関与による広域的な処分場の確保が必要

施策

ごみ処理の広域化、処理施設の集約化の推進
市町村が目指す広域的な最終処分場整備への支援・協力



ごみ焼却施設



廃棄物最終処分場

施策4 非常災害時等における処理体制の構築

非常災害時における廃棄物を迅速かつ適正に処理します。

課題

市町村等を対象とした研修会や図上演習等を実施するとともに、実効性のある災害廃棄物処理体制の構築

施策

災害発生時の廃棄物の迅速かつ適正な処理及び災害発生後の早期復旧・復興に資する体制の構築
廃棄物処理における「三密」の回避、作業の自動化など新型コロナウイルス感染症等への対応



災害ごみのイメージ



図上演習の様子

施策5 循環ビジネスの振興



サーキュラーエコノミー型ビジネスへの転換と3Rの高度化による循環ビジネスの進展を目指します。

課題

資源の投入量と廃棄物の発生量を限りなく小さくするサーキュラーエコノミーへの転換や、脱炭素・SDGs・ESG投資といった新たな視点を取り入れた取組への支援が必要

施策

あいちサーキュラーエコノミー推進プランに基づく取組の推進
サーキュラーエコノミー型ビジネスモデルの創出
バイオマス資源を活用した循環ビジネスへの支援

資源投入量の最小化

廃棄物発生量の最小化



循環ビジネスの事業化相談



事業者向け先進施設の見学

施策6 プラスチックごみ削減の推進



消費者、事業者、行政が一体となってプラスチックごみの削減の取組を進めます。

課題

社会問題となっているプラスチックごみ問題に対して、県民（消費者）、事業者、行政が一体となった取組が必要

施策

消費者・事業者向けの普及啓発の実施
市町村によるプラスチック使用製品廃棄物の分別収集促進のための技術支援



漂着ごみのイメージ



あいちプラスチックごみゼロ宣言

施策7

食品ロス削減の推進(愛知県食品ロス削減推進計画)



多様な主体が連携し、食品ロス削減の取組を進めます。

課題

適切な情報発信や普及啓発活動による削減促進が必要
各事業者だけでなく、サプライチェーン全体で取り組まなければならない問題であり、先進的な事業者の取組事例の発信・共有等により、食品関連産業全体の取組促進が必要

施策

イベント、Web等による普及啓発や環境学習、学校教育の推進
3010運動の推進など事業者と連携した消費者啓発
フードドライブの実施促進など未利用食品を提供するための活動の支援
計画策定支援などの市町村の取組促進

家庭から排出される食品ロス



食品ロス削減環境学習プログラムと授業での活用の様子



●廃棄物処理計画の推進

県民、事業者、行政等の関係者が、適切な役割分担のもと相互の連携体制の強化に資する取組に努め、計画を円滑に進めます。

各主体に期待する主な具体的行動の事例

県民

- ・買物時のマイバッグ持参、詰め替え商品、はかり売り、簡易包装など廃棄物の減量につながる商品の選択
- ・食品の食べきりや使い切り、生ごみの水切り、堆肥化などごみの減量化
- ・外食時の適量注文、食べ残しの削減
- ・ワンウェイ（使い捨て）プラスチックごみの削減
- ・プラスチックごみ削減に取り組んでいる店舗や事業者の利用
- ・市町村が定めるごみの排出ルールに基づいた分別の徹底

排出事業者

- ・原材料の選択や製造工程の工夫など廃棄物の排出抑制、再使用、再生利用
- ・廃棄物を廃棄物処理業者に委託するときには、処理状況の確認や適正な対価の負担、マニフェストの交付など排出者としての責任の履行
- ・詰め替え製品やプラスチック代替製品の開発・提供
- ・マイバッグや持参容器の使用を優遇するなど、消費者のプラスチックごみ削減の取組支援
- ・自社製造製品の自主的回収、循環の利用
- ・製品の長寿命化・省資源化への配慮、リサイクルが容易な製品の開発などサーキュラーエコノミー型ビジネスへの転換

廃棄物処理業者

- ・地域環境等に配慮した廃棄物処理施設の設置・運営
- ・処理量等の処理状況に関する情報の積極的な公表
- ・リサイクル産業への積極的な進出やリサイクル技術の開発
- ・優良産廃処理業者認定制度を活用した優良認定の取得
- ・設計・製造段階から廃棄物の削減やリサイクルが進むよう製造業者との連携

市町村

- ・住民による自主的な3Rの取組を促す普及啓発や情報提供、環境学習の実施
- ・分別収集体制や再生利用の取組などの改善
- ・ごみ発電や廃棄物系バイオマスの利活用の推進
- ・食品ロス削減に係る国の基本方針や県の計画を踏まえた、食品ロス等の削減に関する計画の策定
- ・地域住民等に対する食品ロス削減に関する普及啓発や各種施策の実施
- ・災害廃棄物に係る協力支援体制の構築

県

- ・廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用等の促進と処理体制の確保など廃棄物に関する施策を総合的に推進
- ・県民、事業者、市町村の取組に対する支援や適正処理の確保など、循環型社会の形成に向けた各種施策の展開
- ・「ごみゼロ社会推進あいち県民会議」等を活用したプラスチックごみ、食品ロス削減の取組
- ・災害廃棄物処理に関する技術的支援及び広域的な連携体制の整備

愛知県環境局資源循環推進課

〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号 TEL 052-954-6232 FAX 052-953-7776

E-mail junkan@pref.aichi.jp URL <https://www.pref.aichi.jp/kankyo/>

